



愛媛県報

発行 愛媛県

平成19年2月2日金曜日 第1832号

◇ 目 次 ◇ 告 示

一部事務組合の規約の変更許可(3件).....	134
医療機関の指定.....	134
医療機関(指定訪問看護事業者等)の指定.....	135
施術機関の指定.....	135
指定医療機関の廃止の届出.....	135
介護機関(居宅介護事業者)の指定.....	135
介護機関(居宅介護支援事業者)の指定.....	136
介護機関(介護予防事業者)の指定.....	136
指定相談支援事業者の指定.....	136
大規模小売店舗の新設の届出の取下げ.....	137
町営土地改良事業の施行の関係書類の縦覧(4件).....	137
肥料登録有効期間の更新.....	137
建設業者の許可の取消し.....	137
道路の区域変更(県道上分三島線).....	139
道路の区域変更(県道大三島環状線).....	139
道路の供用開始(").....	139
道路の区域変更(県道落合久万線).....	139
道路の供用開始(県道小田河辺大洲線).....	140
道路の区域変更(県道狭間上松葉線).....	140
道路の供用開始(").....	140
道路の区域変更(県道美川小田線).....	140
道路の区域変更(県道久万中山線).....	141
道路の位置の指定.....	141

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証の申請の公告(3件).....	141
特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請の公告(2件).....	142

教育委員会告示

博物館に相当する施設の指定.....	142
--------------------	-----

公安委員会告示

地域交通安全活動推進委員の委嘱.....	142
----------------------	-----

告 示

○愛媛県告示第160号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項本文の規定により、次のとおり大洲地区広域消防事務組合の規約の変更を許可した。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加戸守行

1 変更事項

地方自治法の一部を改正する法律(平成18年法律第53号)が平成18年6月7日に公布され、一部の規定を除き平成19年4月1日から施行されることに伴い、所要の変更を行う。

2 規約変更年月日

平成19年4月1日

3 規約変更許可年月日

平成19年1月23日

○愛媛県告示第161号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項本文の規定により、次のとおり津島水道企業団の規約の変更を許可した。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加戸守行

1 変更事項

地方自治法の一部を改正する法律(平成18年法律第53号)が平成18年6月7日に公布され、一部の規定を除き平成19年4月1日から施行されることに伴い、所要の変更を行う。

2 規約変更年月日

平成19年4月1日

3 規約変更許可年月日

平成19年1月23日

○愛媛県告示第162号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項本文の規定により、次のとおり南予水道企業団の規約の変更を許可した。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加戸守行

1 変更事項

(1) 地方自治法の一部を改正する法律(平成18年法律第53号)が平成18年6月7日に公布され、一部の規定を除き平成19年4月1日から施行されることに伴う所要の変更

(2) 企業長の選任方法の変更

2 規約変更年月日

平成19年4月1日

3 規約変更許可年月日

平成19年1月23日

○愛媛県告示第163号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療機関を次のように指定した。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加戸守行

医療機関の名称	開設者の氏名 又は名称	所在地	指 定 年月日
みずほ整形外科	医療法人 みずほ整形外科	伊予郡砥部町麻生7番地5	平成18年 12月1日
たけだ内科クリニック	武田政寛	伊予郡松前町筒井947-7	平成19年 1月1日
しのざき医院	医療法人 しのざき医院	伊予郡松前町大字西高柳246番地4	平成18年 12月1日
アルファーマ薬局	株式会社 アルファーマ薬局	伊予郡松前町筒井947番地4	平成19年 1月1日

桑嶋クリニック	医療法人 桑嶋クリニック	新居浜市坂井町三丁目6番3号	平成18年 12月1日
かりやま整形外科	医療法人 かりやま整形外科	西条市大町701番地2	平成18年 12月1日
とのやまクリニック	医療法人 雄大	西条市大町弁財天703番地1	平成19年 1月1日

たなか消化器科 クリニック	医療法人 たなか消化器科 クリニック	伊予市下吾川943番地3	平成18年 12月1日
医療法人 周健歯会藤岡歯 科	医療法人 周健歯会藤岡歯 科	西条市周布1775番地2	平成18年 12月1日

○愛媛県告示第164号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療機関（指定訪問看護事業者等）を次のように指定した。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加戸守行

医療機関（指定訪問看護事業者等）の名称	主たる事務所の所在地	指定訪問看護事業等を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
有限会社コミュニティーハウス	松山市北条588番地3	訪問看護ステーションのどか	伊予郡松前町大字北黒田173番地1	平成16年3月3日

○愛媛県告示第165号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、施術機関を次のように指定した。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加戸守行

施術機関の名称	開設者の氏名又は名称	所在地	指定年月日
廣澤鍼灸整骨院	廣澤 富和	宇和島市明倫町四丁目6番14号	平成19年 1月11日

愛媛県知事 加戸守行

医療機関の名称	開設者の氏名又は名称	所在地	廃止年月日
みずほ整形外科	藤澤 圭史	伊予郡砥部町麻生7番地5	平成18年 12月1日
しのざき医院	篠崎 啓一	伊予郡松前町西高柳字在長246番地4	平成18年 12月1日
桑嶋クリニック	桑嶋 英樹	新居浜市坂井町三丁目6番3号	平成18年 12月1日
かりやま整形外科	狩山 憲二	西条市大町701番地2	平成18年 12月1日
たなか消化器科 クリニック	田中美和	伊予市下吾川943番地3	平成18年 12月1日
藤岡歯科	藤岡 幸弘	西条市周布1775-2	平成18年 12月1日

○愛媛県告示第166号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により指定した医療機関を次のように廃止した旨の届出があった。

平成19年2月2日

○愛媛県告示第167号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（居宅介護事業者）を次のように指定した。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加戸守行

介護機関（居宅介護事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
社会福祉法人三恵会	新居浜市西の土居町二丁目8番12号	通所介護事業所おいでんや	新居浜市多喜浜一丁目2番16号	平成18年12月15日
有限会社東予通信工業	新居浜市垣生三丁目13番8号	ヘルパーステーションきらら	新居浜市垣生三丁目13番8号	平成18年12月20日
医療法人しのざき医院	伊予郡松前町大字西高柳246番地4	しのざき医院	伊予郡松前町大字西高柳246番地4	平成18年12月1日
医療法人みずほ整形外科	伊予郡砥部町麻生7番地5	みずほ整形外科	伊予郡砥部町麻生7番地5	平成18年12月15日
武田政寛	伊予郡松前町筒井947-7	ただ内内科クリニック	伊予郡松前町筒井947-7	平成19年1月1日

有限会社ケアステーションますほ	宇和島市津島町高田甲2920番地1	指定通所介護事業所ますほの里	宇和島市津島町高田甲2920番地1	平成19年1月4日
医療法人かりやま整形外科	西条市大町701番地2	かりやま整形外科	西条市大町701番地2	平成18年12月1日

○愛媛県告示第168号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（居宅介護支援事業者）を次のように指定した。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加戸守行

介護機関（居宅介護支援事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
社会福祉法人三恵会	新居浜市西の土居町二丁目8番12号	指定居宅介護支援事業所おいでんや	新居浜市多喜浜一丁目2番16号	平成18年12月15日

○愛媛県告示第169号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（介護予防事業者）を次のように指定した。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加戸守行

介護機関（介護予防事業者）の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
医療法人大志会	八幡浜市古町一丁目6番12号	介護老人保健施設アンビションうちこ園	喜多郡内子町内子3683番地	平成18年12月15日
有限会社梅田介護サービス	南宇和郡愛南町御荘平城2714	有限会社梅田介護サービス	南宇和郡愛南町御荘平城2714	平成18年10月1日
武田政寛	伊予郡松前町筒井947-7	ただだ内科クリニック	伊予郡松前町筒井947-7	平成19年1月1日
有限会社介護センター津島	宇和島市津島町北瀬乙2041番地	介護センター津島指定訪問介護事業所	宇和島市津島町高田甲2930-1	平成19年1月19日
医療法人かりやま整形外科	西条市大町701番地2	かりやま整形外科	西条市大町701番地2	平成18年12月1日
有限会社ケアサービス菜の花	四国中央市三島金子一丁目9番16号	ケアサービス菜の花	四国中央市三島金子一丁目9番16号	平成19年1月4日
有限会社ケアサービス菜の花	四国中央市三島金子一丁目9番16号	デイサービス菜の花	四国中央市中之庄町59番1	平成19年1月4日

○愛媛県告示第170号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第32条第1項の規定により、次のとおり指定相談支援事業者を指定した。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加戸守行

事業者番号	指定相談支援事業者			指定相談支援事業所		指定年月日
	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	名称	所在地	
3831400019	社会福祉法人宇和町社会福祉施設協会	西予市宇和町久枝甲1434番地1	土居武	相談支援事業所希望の森	西予市宇和町小野田1295番地	平成19年2月1日

○愛媛県告示第171号

大規模小売店舗の新設の届出の概要等（平成18年11月愛媛県告示第1814号）によりその概要等を告示した大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出が取り下げられたので、次のとおり告示する。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加 戸 守 行

大 規 模 小 売 店 舗		取 下 年 月 日
名 称	所 在 地	
スーパードラッグコスモス北条店	松山市北条辻1130番 外	平成19年 1月4日

○愛媛県告示第172号

内子町から協議のあった町営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・麓地区）の施行は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 縦覧に供すべき書類の名称
 - 町営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・麓地区）計画書の写し
 - 内子町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の写し
- 縦覧期間
平成19年2月5日から3月5日まで
- 縦覧場所
内子町役場内子分庁

○愛媛県告示第173号

内子町から協議のあった町営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（農道）・本村地区）の施行は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 縦覧に供すべき書類の名称
 - 町営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（農道）・本村地区）計画書の写し
 - 内子町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の写し
- 縦覧期間
平成19年2月5日から3月5日まで
- 縦覧場所
内子町役場小田支所

○愛媛県告示第174号

内子町から協議のあった町営土地改良事業（県単独補助土地改良

○愛媛県告示第177号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

事業（農道）・畦々地区）の施行は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 縦覧に供すべき書類の名称
 - 町営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（農道）・畦々地区）計画書の写し
 - 内子町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の写し
- 縦覧期間
平成19年2月5日から3月5日まで
- 縦覧場所
内子町役場小田支所

○愛媛県告示第175号

内子町から協議のあった町営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・本村1団地地区）の施行は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 縦覧に供すべき書類の名称
 - 町営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・本村1団地地区）計画書の写し
 - 内子町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の写し
- 縦覧期間
平成19年2月5日から3月5日まで
- 縦覧場所
内子町役場内子分庁

○愛媛県告示第176号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料登録の有効期間を更新した。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加 戸 守 行

登録有効期限	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%）	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所
平成22年2月21日	愛媛県第1256号	混合有機質肥料	神協混合有機質肥料AGB1号	窒素全量 2.0 りん酸全量 6.0 加里全量 2.0	公定規格のとお	神協産業株式会社 山口県熊毛郡田布施町大字波野962番地の1

平成19年2月2日

愛媛県知事 加戸守行

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消しの原因となった事実
(般-17)第7458号	平成17年12月23日	(有)別政板金工業所	別野 政人	今治市郷桜井4-5-48	平成18年12月1日	板金工業業	建設業の廃止
(般-18)第13373号	平成18年4月10日	(有)日動工業	重松 芳夫	松山市北久米町793	平成18年12月1日	土工事業 とび・土工事業 ほ装工業業 水道施設工業業	建設業の廃止
(般-14)第10626号	平成14年9月19日	丸宏建設(有)	高岡 保	上浮穴郡久万高原町中組2125	平成18年12月4日	土工事業	建設業の廃止
(般-15)第14198号	平成16年2月6日	東西電気	東 昌比呂	伊予郡松前町大字筒井928-2	平成18年12月4日	土工事業 とび・土工事業 電気工業業	建設業の廃止 (法人成り)
(般-17)第13234号	平成17年10月25日	クラレ機工(株)	釋永 幸松	西条市朔日市892	平成18年12月5日	消防施設工業業	建設業の廃止 (一部)
(般-17)第15726号	平成17年4月11日	(有)ウエコー	上田 省吾	伊予郡松前町神崎980-2	平成18年12月5日	土工事業 とび・土工事業	建設業の廃止
(般-18)第2028号	平成18年12月4日	(株)久保建設	久保 陽生	上浮穴郡久万高原町二名甲894	平成18年12月7日	造園工業業	建設業の廃止 (一部)
(般-14)第9532号	平成14年7月22日	(有)ボイラー総合管理センター	丸田 和紀	松山市余戸中3-9-7	平成18年12月11日	機械器具設置工業業	建設業の廃止
(般-17)第10931号	平成17年8月10日	(有)山之内工業	山之内宗利	松山市東垣生町211-1	平成18年12月11日	左官工業業	建設業の廃止
(般-18)第10136号	平成18年5月13日	長崎工業(株)	長崎 信行	今治市玉川町三反地甲30-4	平成18年12月12日	建築工業業	建設業の廃止 (一部)
(般-16)第2909号	平成17年3月4日	(株)有真	和田 泰	松山市勝山町2-7-1	平成18年12月13日	熱絶縁工業業	建設業の廃止 (一部)
(特-14)第230号	平成14年6月17日	佐保開発(株)	佐保 元彦	松山市森松町148-1	平成18年12月18日	造園工業業	建設業の廃止 (一部)
(般-13)第442号	平成13年12月18日	(有)井上建設	日野 康史	西条市水見乙1285	平成18年12月18日	土工事業	建設業の廃止
(般-14)第811号	平成14年6月22日	木下建設(有)	木下 元久	八幡浜市川上町川名津甲325	平成18年12月18日	土工事業	建設業の廃止
(般・特-14)第1412号	平成14年8月22日	ワークスリンク(株)	兵頭 安博	西予市野村町戸戸2029	平成18年12月19日	土工事業 建築工業業 管工業業 造園工業業 水道施設工業業	建設業の廃止
(般-13)第2427号	平成14年2月15日	(有)井上建設	井上 利則	今治市宅間甲1445	平成18年12月19日	土工事業 建築工業業	建設業の廃止
(般-13)第4400号	平成13年12月25日	山本工務店	山本 安一	上浮穴郡久万高原町東明神413	平成18年12月19日	建築工業業	建設業の廃止
(特-17)第7363号	平成17年5月20日	(株)上田土木	上田 正雄	松山市南斎院町43-3	平成18年12月19日	水道施設工業業	建設業の廃止 (一部)
(般-15)第15412号	平成15年9月26日	シンセイ工業	政安 留雄	四国中央市妻鳥町450-1	平成18年12月21日	建築工業業 とび・土工事業 大工工業業	建設業の廃止
(般-17)第12001号	平成17年8月7日	(有)櫛海運送	西岡 幸衛	大洲市長浜甲1024-8	平成18年12月22日	とび・土工事業	建設業の廃止
(般-17)第13363号	平成18年3月29日	(有)日浦工務店	日浦 恢	越智郡上島町弓削藤谷815-2	平成18年12月22日	土工事業 とび・土工事業 造園工業業 水道施設工業業	建設業の廃止
(般-16)第14345号	平成16年10月12日	(有)越智建設	越智 恭侍	西条市飯岡3701-1	平成18年12月22日	土工事業 とび・土工事業	建設業の廃止
(般-17)第7273号	平成17年8月16日	上原建設	上原 榮起	伊予郡砥部町原町489	平成18年12月25日	建築工業業	建設業の廃止
(般-13)第12471号	平成13年11月22日	四国千代田塗装(株)	杉森 邦平	西条市水見乙684	平成18年12月25日	塗装工業業	建設業の廃止
(般-13)第14920号	平成14年2月4日	須賀田管工	須賀田 齊	今治市波方町養老乙229-8	平成18年12月26日	土工事業 管工業業	建設業の廃止 (法人成り)

(般 - 13)第6589号	平成14年 1月12日	石居建設(有)	石居八十二	八幡浜市保内町須川2695	平成18年 12月26日	管工事業	建設業の廃止 (一部)
(般 - 14)第2423号	平成14年 12月20日	(有)豊洲建設工業所	山内 秀人	西条市北条505	平成18年 12月27日	土木工事業 建築工事業 大工工事業 とび・土工工事業 鋼構造物工事業 水道施設工事業	建設業の廃止
(般 - 17)第12010号	平成17年 8月12日	大原建設	大原 健	東温市南方741 - 11	平成18年 12月27日	土木工事業 とび・土工工事業	建設業の廃止

○愛媛県告示第 178 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、西条地方局四国中央市土木事務所において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。
平成19年2月2日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	上分三島線	四国中央市三島中央五丁目青木1507番4から 同字1499番1まで	旧	メートル 5.5 ~ 7.7	キロメートル 0.028	
			新	10.8 ~ 11.8	0.028	

○愛媛県告示第 179 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、今治地方局建設部において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。
平成19年2月2日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	大三島環状線	今治市上浦町瀬戸6736番3から 同町瀬戸6948番3まで	旧	メートル 7.8 ~ 15.0	キロメートル 0.064	
			新	12.0 ~ 13.8	0.064	

○愛媛県告示第 180 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、今治地方局建設部において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。
平成19年2月2日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	大三島環状線	今治市上浦町瀬戸6736番3から 同町瀬戸6948番3まで	平成19年2月2日

○愛媛県告示第 181 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、松山地方局久万高原土木事務所において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。
平成19年2月2日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	落合久万線	上浮穴郡久万高原町前組2515番4から 同町前組2524番2まで	旧	メートル 4.5～12.5 13.0～44.5	キロメートル 0.072 0.038	
			新	13.0～44.5	0.038	

○愛媛県告示第182号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、八幡浜地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	小田河辺大洲線	大洲市河辺町北平1633番2から 同町北平1632番2まで	平成19年2月2日

○愛媛県告示第183号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、八幡浜地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	狭間上松葉線	西予市宇和町郷内2861番2から 同町郷内2873番2まで	旧	メートル 4.0～4.1	キロメートル 0.016	
			新	4.2～4.4	0.016	
"	"	西予市宇和町郷内2747番3から 同町郷内2747番4まで	旧	3.9～4.3	0.008	
			新	4.7～4.7	0.008	

○愛媛県告示第184号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、八幡浜地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	狭間上松葉線	西予市宇和町郷内2861番2から 同町郷内2873番2まで	平成19年2月2日
"	"	西予市宇和町郷内2747番3から 同町郷内2747番4まで	"

○愛媛県告示第185号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、八幡浜地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県道	美川小田線	喜多郡内子町上川3990番から 同町上川4139番1まで	旧	メートル 24~13.4	キロメートル 0.496	
			新	10.0~27.8	0.496	

○愛媛県告示第186号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、八幡浜地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県道	久万中山線	喜多郡内子町臼杵1153番1	旧	メートル 6.0~6.9	キロメートル 0.010	
			新	17.8~22.7	0.010	

○愛媛県告示第187号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定する。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加戸守行

1 道路の位置

伊予市下吾川字南西原1738番1

2 申請人の住所氏名

松山市余戸南二丁目10番7号

株式会社タイガー不動産 代表取締役 田中 慎次

3 図面省略

公 告

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加戸守行

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成19年1月23日	特定非営利活動法人 新居浜シニア青春時代	加藤 基	新居浜市松木町4番25号	この法人は、地域の住民に対し保健、医療又は福祉の増進を図るため、住民参加と助け合いの精神のもとに、地域に根ざした活動を行い、みんなが健やかに暮らせる社会づくりと、福祉の増進に寄与することを目的とする。

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加戸守行

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成19年1月24日	特定非営利活動法人 ぶちすてっぴ	川中 浩揮	伊予郡砥部町原町696番地	この法人は、発達障害児者を抱える家族に対しピア・カウンセリングを行うことに重点を置き、発達障害児者に対し地域生活支援や余暇活動、社会体験の場を提供し地域福祉に寄与することを目的とする。

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同

条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加 戸 守 行

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成19年1月24日	特定非営利活動法人 日印友好協会	岡 本 幸 治	伊予郡砥部町大南1367番地	この法人は、日印の人的交流を促進し、全ての 人々に対し、相互の文化・社会・政治・経済へ の理解を深め、日印の友好関係の一層の構築に 貢献することを目的とする。

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加 戸 守 行

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成19年1月24日	特定非営利活動法人 たちばな	猪 野 信 代	南宇和郡愛南町御荘平城3704番地 1	この法人は、県内の精神障害者の自立及び社会 参加に関する事業並びに地域住民への啓発活動 を行い、ノーマライゼーション社会の構築を図 ることによって社会福祉の進展に寄与すること を目的とする。

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成19年2月2日

愛媛県知事 加 戸 守 行

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成19年1月25日	特定非営利活動法人 愛媛リサイクル市民の会	吉 田 啓 二	松山市千舟町四丁目2番地4	この法人は、不特定多数の団体及び個人を対象 とする環境保全活動としてのリサイクルフリー マーケットの開催を通じて、相互の交流を図る とともに、地球における環境保全問題の中から、 各団体及び個人の共通課題を設け、その調査研 究、児童、生徒ほかに対する環境教育などの諸 活動を通じて住みよいまちづくりと資源循環型 社会の構築に寄与することを目的とする。

教育委員会告示

○愛媛県教育委員会告示第1号

博物館法（昭和26年法律第285号）第29条の規定による博物館に相当する施設として次のとおり指定した。

平成19年2月2日

愛媛県教育委員会

委員長 井 関 和 彦

- 設置者の名称
有限会社カドヤ
- 名称
高畠華宵大正口マン館
- 所在地
東温市下林 174 番地 2
- 指定年月日
平成19年1月24日

公安委員会告示

○愛媛県公安委員会告示第1号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定により、次のとおり地域交通安全活動推進委員を委嘱した。

平成19年2月2日

愛媛県公安委員会委員長 吉 村 典 子

地 域 交 通 安 全 活 動 推 進 委 員		活 動 区 域	委 嘱 年 月 日	委 嘱 期 間
氏 名	連 絡 先			
石 川 弥三治	〒799 - 0404 四国中央市三島宮川三丁目3 - 25 (電話番号 0896 - 24 - 1648)	愛媛県四国中央警察 署の管轄区域	平成19年2月1日	平成19年2月1日から 平成21年1月31日まで の間

石村政義	〒799-0412 四国中央市上柏町1300 (電話番号 0896-23-5669)			
岡田匡功	〒799-0712 四国中央市土居町入野926 (電話番号 0896-74-2048)			
尾崎金光	〒799-0721 四国中央市土居町上野1581-1 (電話番号 0896-74-2645)			
木村初美	〒799-0113 四国中央市妻鳥町916-8 (電話番号 0896-58-1514)			
児山弘	〒799-0413 四国中央市中曾根町2031 (電話番号 0896-23-2155)			
近藤忠己	〒799-0704 四国中央市土居町津根3910 (電話番号 0896-74-3940)			
新名昇	〒799-0123 四国中央市金田町金川334-8 (電話番号 0896-56-3173)			
高橋弘志	〒799-0431 四国中央市寒川町2521 (電話番号 0896-25-0120)			
長野亨	〒799-0121 四国中央市上分町477 (電話番号 0896-56-1202)			
藤原孝造	〒799-0423 四国中央市具定町250 (電話番号 0896-23-1054)			
水田年夫	〒799-0412 四国中央市上柏町1089-1 (電話番号 0896-58-2320)			
森実勝行	〒799-0112 四国中央市金生町山田井1657-4 (電話番号 0896-56-1595)			
伊藤方正	〒792-0872 新居浜市垣生二丁目6-47 (電話番号 0897-45-2622)	愛媛県新居浜警察署 の管轄区域	平成19年2月1日	平成19年2月1日から 平成21年1月31日まで の間
織田秀子	〒792-0894 新居浜市楠崎二丁目6-28 (電話番号 0897-45-3728)			
川口和恵	〒792-0864 新居浜市東雲町三丁目5-16 (電話番号 0897-32-9963)			
近藤千恵子	〒792-0002 新居浜市磯浦町10-40 (電話番号 0897-32-5815)			
榊原君恵	〒792-0814 新居浜市城下町6-9 (電話番号 0897-43-4526)			
塩屋久孝	〒792-0804 新居浜市田所町8-10 (電話番号 0897-34-7888)			
丹絹子	〒792-0801 新居浜市菊本町一丁目3-22 (電話番号 0897-37-1081)			
土岐晴啓	〒792-0802 新居浜市新須賀町三丁目1-38 (電話番号 0897-33-6371)			
直野菅男	〒792-0834 新居浜市中西町9-5 (電話番号 0897-43-7528)			
永易万佐子	〒792-0866 新居浜市宇高町五丁目11-36 (電話番号 0897-34-3853)			
永易良樹	〒792-0881 新居浜市松神子四丁目1-13 (電話番号 0897-45-0607)			
畑野豊行	〒792-0017 新居浜市若水町二丁目8-24 (電話番号 0897-34-6780)			
藤原義輝	〒792-0843 新居浜市吉岡町12-12 (電話番号 0897-41-7659)			
三木章市	〒792-0044 新居浜市中村二丁目3-61 (電話番号 0897-41-6321)			
村上義則	〒792-0833 新居浜市宮原町4-5 (電話番号 0897-44-7139)			
矢野豊秋	〒792-0856 新居浜市船木甲4453-2 (電話番号 0897-43-3450)			
渡部玉市	〒792-0003 新居浜市新田町二丁目3-3 (電話番号 0897-32-5244)			

伊藤 裕樹	〒793 - 0054 西条市中野甲1293 - 3 (電話番号 0897 - 56 - 4743)	愛媛県西条警察署の 管轄区域	平成19年2月1日	平成19年2月1日から 平成21年1月31日まで の間
蔵本 美紀江	〒793 - 0001 西条市玉津280 (電話番号 0897 - 55 - 2498)			
斉藤 孝	〒793 - 0010 西条市飯岡2560 - 31 (電話番号 0897 - 56 - 0089)			
佐伯 晴美	〒793 - 0023 西条市明屋敷208 - 1 (電話番号 0897 - 55 - 4249)			
丹利 廣	〒793 - 0072 西条市氷見乙1000 (電話番号 0897 - 57 - 9075)			
日野 隆	〒793 - 0030 西条市大町1308 (電話番号 0897 - 55 - 3004)			
藤川 秋雄	〒793 - 0042 西条市喜多川653 - 5 (電話番号 0897 - 55 - 3362)			
藤田 公道	〒793 - 0072 西条市氷見乙1048 (電話番号 0897 - 57 - 8863)			
一色 守	〒799 - 1341 西条市壬生川116 - 8 (電話番号 0898 - 64 - 4521)	愛媛県西条西警察署 の管轄区域	平成19年2月1日	平成19年2月1日から 平成21年1月31日まで の間
今井 武志	〒799 - 1102 西条市小松町南川252 - 2 (電話番号 0898 - 72 - 2931)			
杉 明美	〒799 - 1301 西条市三芳1817 (電話番号 0898 - 66 - 2923)			
高木 恵	〒791 - 0534 西条市丹原町寺尾583 (電話番号 0898 - 75 - 3035)			
丹下 三郎	〒799 - 1363 西条市玉之江239 - 1 (電話番号 0898 - 64 - 4150)			
矢野 要	〒799 - 1341 西条市壬生川848 - 1 (電話番号 0898 - 64 - 2281)			
渡部 繁明	〒791 - 0524 西条市丹原町高松246 - 7 (電話番号 0898 - 68 - 7468)			
岡田 幸一	〒799 - 2303 今治市菊間町浜502 (電話番号 0898 - 54 - 2108)			
小澤 干彦	〒799 - 1502 今治市喜田村五丁目4 - 31 (電話番号 0898 - 48 - 8003)			
越智 典子	〒794 - 0802 今治市南鳥生町四丁目2 - 59 (電話番号 0898 - 31 - 8698)			
川本 登倭子	〒794 - 0041 今治市松本町一丁目2 - 7 (電話番号 0898 - 32 - 7408)			
小池 精藏	〒799 - 2101 今治市波方町波方甲2299 - 4 (電話番号 0898 - 43 - 0575)			
白石 新	〒799 - 1523 今治市郷桜井二丁目2 - 52 (電話番号 0898 - 48 - 4721)			
白石 忠	〒794 - 0861 今治市五十嵐丙393 - 3 (電話番号 0898 - 32 - 7082)			
高木 八郎	〒794 - 0802 今治市南鳥生町四丁目3 - 38 (電話番号 0898 - 31 - 1541)			
武田 七生	〒799 - 1607 今治市朝倉上甲791 - 8 (電話番号 0898 - 56 - 3316)			
田中 弘	〒794 - 0044 今治市蔵敷町一丁目1 - 2 (電話番号 0898 - 23 - 0320)			
富田 俊明	〒794 - 0018 今治市本町六丁目4 - 3 (電話番号 0898 - 22 - 1452)			
永田 了三	〒794 - 0801 今治市東鳥生町二丁目2 - 17 (電話番号 0898 - 22 - 7139)			
西本 信保	〒799 - 2112 今治市波止浜三丁目1 - 6 (電話番号 0898 - 41 - 9014)			
濱田 紘和	〒799 - 2302 今治市菊間町種148 (電話番号 0898 - 54 - 2988)			

日野 弘子	〒799 - 2114 今治市杣田甲354 - 1 (電話番号 0898 - 41 - 8218)			
藤井 弘	〒794 - 0831 今治市八町東三丁目2 - 56 (電話番号 0898 - 23 - 2659)			
正岡 有澤	〒794 - 0862 今治市四村167 - 1 (電話番号 0898 - 31 - 7746)			
村上 須磨子	〒794 - 0006 今治市石井町三丁目1 - 11 (電話番号 0898 - 33 - 0654)			
村瀬 洋一郎	〒799 - 2201 今治市大西町九王甲913 (電話番号 0898 - 53 - 3929)			
八塚 誠一	〒794 - 0015 今治市常盤町一丁目5 - 10 (電話番号 0898 - 41 - 9014)			
山崎 春友	〒794 - 0101 今治市玉川町三反地甲217 - 88 (電話番号 0898 - 55 - 3917)			
渡部 昭志	〒794 - 0027 今治市南大門町三丁目7 - 12 (電話番号 0898 - 31 - 5994)			
田所 基家	〒794 - 1304 今治市大三島町宮浦5752 - 2 (電話番号 0897 - 82 - 1690)	愛媛県伯方警察署の 管轄区域	平成19年2月1日	平成19年2月1日から 平成21年1月31日まで の間
松山 一志	〒794 - 2305 今治市伯方町木浦甲2772 - 1 (電話番号 0897 - 72 - 1581)			
柳原 能夫	〒794 - 2104 今治市吉海町仁江1174 (電話番号 0897 - 84 - 3001)			
相原 常美	〒790 - 0966 松山市立花三丁目1 - 20 (電話番号 089 - 931 - 1424)	愛媛県松山東警察署 の管轄区域	平成19年2月1日	平成19年2月1日から 平成21年1月31日まで の間
井出 清美	〒790 - 0904 松山市正円寺一丁目3 - 15 (電話番号 089 - 977 - 1255)			
宇野 祐美	〒790 - 0035 松山市藤原一丁目2 - 36 (電話番号 089 - 932 - 5142)			
大内 武	〒791 - 8001 松山市平田町426 - 2 (電話番号 089 - 978 - 1518)			
大西 良和	〒790 - 0962 松山市枝松五丁目8 - 25 (電話番号 089 - 943 - 1749)			
大野 彰	〒790 - 0041 松山市保免上一丁目1 - 44 (電話番号 089 - 945 - 3692)			
門屋 榮子	〒790 - 0911 松山市桑原一丁目2 - 20 (電話番号 089 - 935 - 6388)			
河内 恒一	〒790 - 0877 松山市錦町3 - 1 (電話番号 089 - 931 - 7025)			
菅 俊光	〒790 - 0852 松山市石手四丁目4 - 3 (電話番号 089 - 947 - 0519)			
木下 政計	〒790 - 0003 松山市三番町七丁目11 - 3 (電話番号 089 - 946 - 3080)			
栗林 弘一	〒790 - 0062 松山市南江戸五丁目1 - 35 (電話番号 089 - 922 - 3072)			
古鎌 久志	〒790 - 0806 松山市緑町二丁目1 - 9 (電話番号 089 - 931 - 0289)			
須山 淳一	〒790 - 0056 松山市土居田町420 - 1 (電話番号 089 - 971 - 6083)			
高岡 猛雄	〒790 - 0055 松山市針田町283 - 2 (電話番号 089 - 972 - 2540)			
高橋 正弘	〒790 - 0966 松山市立花三丁目11 - 4 (電話番号 089 - 931 - 1412)			
高橋 光子	〒790 - 0022 松山市永代町9 - 9 (電話番号 089 - 945 - 5435)			
谷原 健吾	〒791 - 8024 松山市朝日ヶ丘二丁目1 - 30 (電話番号 089 - 924 - 1375)			
坪田 力衛	〒790 - 0062 松山市南江戸五丁目6 - 12 (電話番号 089 - 925 - 3566)			

長尾優三	〒791-8023 松山市朝美一丁目7-8 (電話番号 089-924-0214)		
長岡重則	〒790-0046 松山市余戸西二丁目10-25 (電話番号 089-972-0096)		
中川邦夫	〒790-0056 松山市土居田町191-9 (電話番号 089-971-0044)		
中野正	〒791-0125 松山市湯山柳甲297 (電話番号 089-977-7046)		
成谷文夫	〒790-0912 松山市畑寺町836-7 (電話番号 089-977-2320)		
二宮忠勇	〒790-0023 松山市未広町6-1 (電話番号 089-931-2661)		
林久夫	〒790-0821 松山市木屋町三丁目10-12 (電話番号 089-925-5655)		
別府武志	〒791-8013 松山市山越一丁目1-46 (電話番号 089-925-2418)		
松崎正	〒790-0837 松山市道後湯月町5-12 (電話番号 089-946-1691)		
松本博之	〒790-0823 松山市清水町一丁目9-18 (電話番号 089-921-6308)		
丸田徹	〒790-0034 松山市藤原町543-3 (電話番号 089-945-8774)		
宮内孝典	〒790-0023 松山市未広町9-2 (電話番号 089-934-6004)		
三好義博	〒790-0831 松山市山田町796-2 (電話番号 089-922-5858)		
森貞裕	〒790-0966 松山市立花一丁目10-16 (電話番号 089-941-4255)		
森松清美	〒790-0045 松山市余戸中六丁目2-23 (電話番号 089-971-2382)		
柚山千津子	〒790-0052 松山市竹原二丁目1-50 (電話番号 089-932-0607)		
渡邊美代子	〒790-0021 松山市真砂町118-4 (電話番号 089-932-1768)		
妹岡勝美	〒791-8031 松山市北斎院町552-28 (電話番号 089-952-6770)	愛媛県松山西警察署 の管轄区域	平成19年2月1日 から 平成21年1月31日 までの間
上森隆	〒799-2662 松山市太山寺町1099 (電話番号 089-978-2054)		
越智公夫	〒799-2651 松山市堀江町甲1578-1 (電話番号 089-978-0527)		
門田真知江	〒791-8062 松山市住吉一丁目5-17 (電話番号 089-953-3498)		
関谷文夫	〒791-8032 松山市南斎院町1047 (電話番号 089-971-4835)		
谷口勝彦	〒799-2437 松山市夏目34-3 (電話番号 089-994-1782)		
玉井俊幸	〒799-2455 松山市常竹甲334-5 (電話番号 089-994-0053)		
富永健次	〒791-4501 松山市中島大浦3061-2 (電話番号 089-997-2266)		
友澤竹男	〒799-2431 松山市北条2020-38 (電話番号 089-960-2755)		
中井良則	〒791-8043 松山市東垣生町336-4 (電話番号 089-971-5087)		
中矢征四郎	〒791-8044 松山市西垣生町275-16 (電話番号 089-971-5184)		
永野和司	〒799-2662 松山市太山寺町888-19 (電話番号 089-979-5768)		

西尾久仁子	〒791-8016 松山市久万ノ台480 (電話番号 089-923-6649)			
藤本繁丸	〒791-8056 松山市別府町154 (電話番号 089-953-3073)			
松本則二	〒791-8016 松山市久万ノ台637-6 (電話番号 089-922-8392)			
八木孝教	〒799-2651 松山市堀江町甲1378-5 (電話番号 089-979-0405)			
山中格	〒799-2462 松山市久保381 (電話番号 089-994-0568)			
山本恵津子	〒799-2426 北条市中西内321 (電話番号 089-992-1730)			
山本浩二	〒791-8017 松山市西長戸町174-2 (電話番号 089-925-0440)			
横田一真	〒791-8026 松山市山西町566 (電話番号 089-952-2181)			
渡部啓一	〒791-8061 松山市三津三丁目4-39 (電話番号 089-952-6034)			
相原宏	〒791-1113 松山市森松町454 (電話番号 089-956-0057)	愛媛県松山南警察署 の管轄区域	平成19年2月1日	平成19年2月1日から 平成21年1月31日まで の間
朝村睦	〒790-0952 松山市朝生田町七丁目5-25 (電話番号 089-943-7882)			
大山幸男	〒791-1115 松山市土居町1117-12 (電話番号 089-957-0390)			
大野啓吾	〒791-0301 東温市南方344 (電話番号 089-966-2040)			
岡田正	〒791-0203 東温市横河原1295 (電話番号 089-964-2175)			
門田俊男	〒791-2115 伊予郡砥部町三角174 (電話番号 089-962-3772)			
楠国雄	〒791-2116 伊予郡砥部町原町471 (電話番号 089-962-3234)			
栗原孝美	〒791-1136 松山市上野町甲961 (電話番号 089-963-0050)			
高野実夫	〒791-1102 松山市来住町1308-6 (電話番号 089-975-2316)			
小中国廣	〒791-2123 伊予郡砥部町川井130 (電話番号 089-962-2382)			
佐伯博重	〒791-0321 東温市河之内1192 (電話番号 089-966-2001)			
斎藤彬彦	〒790-0943 松山市古川南二丁目16-25 (電話番号 089-956-6153)			
友近保	〒791-0214 東温市南野田544 (電話番号 089-964-9277)			
永井和茂	〒791-0242 松山市北梅本町3090 (電話番号 089-975-2680)			
中西貞子	〒791-1103 松山市今在家三丁目2-10 (電話番号 089-958-5017)			
高岡忠	〒791-1706 上浮穴郡久万高原町本組874 (電話番号 0892-58-2532)			
日野敏夫	〒791-1202 上浮穴郡久万高原町入野1267 (電話番号 0892-21-1493)			
瀬田弘	〒791-3206 伊予市中山町中山寅202-11 (電話番号 089-967-1186)	愛媛県伊予警察署の 管轄区域	平成19年2月1日	平成19年2月1日から 平成21年1月31日まで の間
仙波勲	〒791-3120 伊予郡松前町大字筒井232-1 (電話番号 089-984-3024)			
瀧口忠	〒799-3113 伊予市米湊879-10 (電話番号 089-983-2858)			

友田 秀 謙	〒791 - 3134 伊予郡松前町大字西古泉65 (電話番号 089 - 984 - 4597)						
西下 芳 雄	〒799 - 3311 伊予市双海町大久保甲306 - 2 (電話番号 089 - 987 - 0528)						
皆川 須磨男	〒799 - 3103 伊予市上野1148 (電話番号 089 - 982 - 2559)						
三好 英 樹	〒799 - 3113 伊予市米湊1666 - 1 (電話番号 089 - 982 - 2281)						
安平 義 行	〒799 - 3121 伊予市稲荷9 (電話番号 089 - 983 - 5775)						
矢野 正 次	〒791 - 3102 伊予郡松前町大字北黒田488 - 2 (電話番号 089 - 984 - 2234)						
一柳 清 志	〒791 - 3501 喜多郡内子町小田262 (電話番号 0893 - 52 - 2075)	愛媛県大洲警察署の 管轄区域	平成19年2月1日	平成19年2月1日から 平成21年1月31日まで の間			
大野 博	〒791 - 3301 喜多郡内子町内子1786 (電話番号 0893 - 44 - 4511)						
大見 藤 雄	〒797 - 1606 大洲市河辺町三嶋1401 (電話番号 0893 - 39 - 2255)						
笹本 榮 一	〒799 - 3406 大洲市長浜町沖浦丙2018 - 2 (電話番号 0893 - 52 - 1800)						
滝野 満 徳	〒795 - 0011 大洲市柚木358 - 50 (電話番号 0893 - 24 - 5709)						
坪田 功	〒795 - 0301 喜多郡内子町五十崎甲1221 (電話番号 0893 - 44 - 2893)						
土井 豊 城	〒797 - 1507 大洲市脇川町大谷2650 (電話番号 0893 - 34 - 2359)						
松本 武	〒795 - 0001 大洲市北只116 - 2 (電話番号 0893 - 24 - 4372)						
森 知 行	〒795 - 0051 大洲市五郎甲2407 (電話番号 0893 - 24 - 3836)						
森川 純 行	〒799 - 3431 大洲市白滝甲36 - 1 (電話番号 0893 - 54 - 0702)						
森田 政 昭	〒791 - 3301 喜多郡内子町内子甲1874 (電話番号 0893 - 44 - 4846)						
飯森 悌 二	〒796 - 0202 八幡浜市保内町宮内2 - 8 - 1 (電話番号 0894 - 36 - 0033)				愛媛県八幡浜警察署 の管轄区域	平成19年2月1日	平成19年2月1日から 平成21年1月31日まで の間
岩田 勇 雄	〒796 - 8007 八幡浜市八代乙409 (電話番号 0894 - 23 - 2771)						
後藤 久真雄	〒796 - 0301 西宇和郡伊方町湊浦1021 (電話番号 0894 - 38 - 0520)						
西園寺 公 作	〒796 - 0170 八幡浜市日土町5 - 667 (電話番号 0894 - 26 - 0075)						
谷村 朗	〒796 - 8020 八幡浜市郷3 - 326 - 1 (電話番号 0894 - 22 - 3978)						
玉木 國 一	〒796 - 0088 八幡浜市573 - 2 (電話番号 0894 - 23 - 2057)						
濱本 秀 樹	〒796 - 0088 八幡浜市301 - 3 (電話番号 0894 - 54 - 2204)						
松井 幸 明	〒796 - 0612 西宇和郡伊方町大久1342 (電話番号 0894 - 53 - 0946)						
宮本 俊 之	〒796 - 0088 八幡浜市1536 (電話番号 0894 - 22 - 0982)						
井上 三智男	〒797 - 1212 西予市野村町野村12号183 (電話番号 0894 - 72 - 1062)	愛媛県西予警察署の 管轄区域	平成19年2月1日	平成19年2月1日から 平成21年1月31日まで の間			
大津 百合子	〒797 - 0113 西予市明浜町狩浜3番耕地176 (電話番号 0894 - 65 - 0547)						
管家 浩 晃	〒797 - 1212 西予市野村町野村12号255 (電話番号 0894 - 72 - 0257)						

兵頭 洋	〒797 - 1715 西予市城川町田穂434 (電話番号 0894 - 82 - 0404)			
藤元 透吉	〒796 - 0915 西予市三瓶町下泊1833 (電話番号 0894 - 34 - 0547)			
宮崎 登代美	〒797 - 0029 西予市宇和町永長837 (電話番号 0894 - 62 - 1821)			
山西 博視	〒797 - 0024 西予市宇和町西山田1085 (電話番号 0894 - 62 - 9356)			
伊手 秀行	〒798 - 1502 北宇和郡鬼北町下鍵山308 (電話番号 0895 - 44 - 2141)	愛媛県宇和島警察署 の管轄区域	平成19年2月1日	平成19年2月1日から 平成21年1月31日まで の間
上田 哲芳	〒798 - 0102 宇和島市三浦西613 (電話番号 0895 - 29 - 0426)			
大野 久美	〒798 - 1103 宇和島市三間町成家202 (電話番号 0895 - 58 - 3870)			
岡村 正一	〒798 - 2106 北宇和郡松野町目黒351 (電話番号 0895 - 43 - 0032)			
岡村 晴子	〒798 - 3311 宇和島市津島町岩瀬丙595 - 1 (電話番号 0895 - 32 - 2216)			
梶田 利明	〒798 - 0077 宇和島市保田甲635 - 2 (電話番号 0895 - 22 - 9110)			
楠本 幸男	〒798 - 1115 宇和島市三間町戸雁445 (電話番号 0895 - 58 - 2257)			
清家 千代治	〒799 - 3742 宇和島市吉田町法花津8番耕地187 (電話番号 0895 - 52 - 3693)			
武田 浅美	〒798 - 1351 北宇和郡鬼北町奈良659 (電話番号 0895 - 45 - 1031)			
竹田 文吉	〒798 - 3303 宇和島市津島町近家甲1636 (電話番号 0895 - 32 - 2270)			
中村 武雄	〒798 - 1102 宇和島市三間町則1680 (電話番号 0895 - 58 - 4764)			
程野 弘	〒799 - 3701 宇和島市吉田町北小路乙26 (電話番号 0895 - 52 - 0001)			
正木 緑	〒798 - 0078 宇和島市祝森甲1123 - 1 (電話番号 0895 - 27 - 0090)			
松浦 五郎	〒798 - 0022 宇和島市伊吹町473 - 1 (電話番号 0895 - 22 - 6346)			
宮口 博孝	〒799 - 3771 宇和島市吉田町南君3038 - 1 (電話番号 0895 - 54 - 0307)			
宮崎 富士夫	〒799 - 3730 宇和島市吉田町立間2番耕地2487 - 1 (電話番号 0895 - 52 - 0513)			
吉田 充枝	〒798 - 0031 宇和島市宋町港一丁目1 - 15 (電話番号 0895 - 24 - 3980)			
梶田 勝治	〒798 - 4134 南宇和郡愛南町緑甲1448 (電話番号 0895 - 72 - 2863)	愛媛県愛南警察署の 管轄区域	平成19年2月1日	平成19年2月1日から 平成21年1月31日まで の間
金原 徹	〒798 - 4105 南宇和郡愛南町御荘長月499 (電話番号 0895 - 72 - 1075)			
山口 修児	〒798 - 4408 南宇和郡愛南町一本松3576 (電話番号 0895 - 84 - 2021)			
吉田 弥生	〒798 - 4207 南宇和郡愛南町中泊403 (電話番号 0895 - 82 - 1155)			